

原子力規制委が原子炉・格納容器の緊急点検を指示

放射能と被ばくについて、非常にお詳しい著名な研究者の渡辺悦司さんからいただいたメールです。下記のとおり、ゆゆしき事態が日本の原発・核施設、原子炉について発覚しています。みなさまには、是非、目をお通し願いたいと思います。そして更には、原発・核施設・原子炉に関しては、この「炭素偏析」の可能性のみならず、老朽化原発を中心に不純物としての「銅」（金属）が原子炉・原発を構成する鉄素材に混じり込んでいて、そのことが長年にわたる放射線照射（具体的には中性子照射）の悪影響（脆化）をより激しくし、結果として、より一層、原発・原子炉をつくる金属（主に鉄）の堅固性を弱めていることも明らかになっています。

かような状態で、もしもの原発・核施設の過酷事故が起き、炉心を緊急に冷却しなければいけなくなったとき、ひょっとすると、その緊急冷却の冷水を原子炉や原発機器類に注ぎ込んだとき、その脆弱性が顕在化して、原子炉や配管などが「パリン」と割れてしまう可能性だってありうるのです（ガラスのコップに熱湯を注いだ時のように「パリン」と割れる）。

ですから、渡辺悦司様がお書きになっておられるように、ただちに日本の全原発・核施設について、その運転を停止した上で、その素材の材質の点検・チェックを厳格にやる必要があるのです。今後の原子力規制委員会・規制庁の対応の仕方に注目いたしましょう。私は例によって例のごとく、原子力規制委員会・規制庁は「アリバイ行為」的には動きませんが、真の意味で原発・核施設の安全性を担保するために厳格に金属材料の安全性を点検・チェックするかどうかは、きわめて怪しいものだと見ています。

以下はメール転送です。

.....

みなさま

昨日（2016年8月24日）、原子力規制委員会は、フランス原子力局の指示を受けて、フランスのアレバ社傘下のクルゾ社および日本の新日鐵住金と三菱グループのの共同子会社である日本鑄鍛鋼社製の鋼材を使用した原子炉容器、加圧器、蒸気発生器などに、炭素濃度の高い部分がある可能性があり、緊急の点検を電力会社に指示しました。

炭素濃度が高い部分があると、その部分がもろく、機械的強度が低くなり、高温高圧部分であるだけに、きわめて危険なことは明らかです。現在運転中の原発は、停止して点検しなければならないのは、当然のことです。以下のサイトを参照ください。

●仏国原子力安全局で確認された原子炉容器等における炭素偏析の可能性に係る調査の実施について（案）
（原子力規制庁 2016.8.24）

<http://www.nsr.go.jp/data/000161479.pdf>

●発電用原子炉設置者に仏国原子力安全局で確認された原子炉容器等における炭素偏析の可能性に係る調査について一般指導文書を手交 原子力規制委員会

<https://www.nsr.go.jp/disclosure/law/NRP/00000004.html>

●仏国原子力安全局で確認された原子炉容器等における炭素偏析の可能性に係る調査について（指示）（原子力規制委員会 2016年8月24日）

<https://www.nsr.go.jp/data/000161517.pdf>

●仏原発の原子炉鋼材、強度不足の懸念 国内の調査指示へ：朝日新聞デジタル

<http://www.asahi.com/articles/ASJ8R5VT1J8RULBJ014.html>

●日本で使われていないことが確認されるまで、原発の運転停止を！ アレバのクルゾと日本鑄鍛鋼の加圧器等 れんげ通信ブログ版-ウェブリブログ

http://rengetushin.at.webry.info/201608/article_4.html

NHKニュース「仏の原発にもろい合金使用の疑い 国内の原発も調査へ 8月24日 4時45分」も付けておきます。NHKニュースは日本の製造業者名を（規制委員会の文書には記載があるのでおそらく故意に）落として報道しており、最初から人為的な情報操作を伺わせます。

<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20160824/k10010651721000.html>

フランスで建設中の原子力発電所で、原子炉の一部に比較的にもろい鉄の合金が使われている疑いがあることがわかり、原子力規制委員会は国内の原発にも同じような問題がないか調査するよう電力会社に指示することになりました。原子力規制庁によりますと、フランスのメーカーが輸出用として製造した原子炉の壁の一部となる部品に、基準以上に炭素を多く含んだ鉄の合金が使われていることが分かりました。

鉄は炭素を多く含むともろくなる性質がありますが、同じ部品はフランスで建設中の原発にも使われていることから、フランスの規制当局は、この部品も炭素を多く含んでいる疑いがあると見て調べています。

この問題を受けて、原子力規制委員会は、国内の原発でも問題の部品と同じ方法で製造されたものがないか調査するよう全国の電力会社に指示することになりました。この中では、国内のすべての原発について原子炉の壁など安全上重要な設備を対象に、メーカーや製造方法などを調べて来月中に報告するよう求める方針です。日本の基準では、フランスで問題となっているものと同じ部品の場合、炭素の割合は0.25%以下と定められていて、規制委員会ではフランスと同じ製造方法のものがあった場合、当時の記録などを調べて基準を満たしているか確認したいとしています。